

第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見と市の考え方

No.	市民等の意見の概要	件数	意見に対する釧路市の考え方
1	乳幼児検診の人数を減らしてほしい。待ち時間が長いので、聞きとりならZOOMでもいいと考える。	3件	【参考】 一回あたりの健診受診者数の減少に伴い、年々待ち時間も少なくなっている現状ではあるものの、その時々状況により、待ち時間が長くなる場合もあり、大変ご不便をおかけしております。ZOOMによる聞きとりのご提案については、幼児健診では言葉の数（発達）だけでなく、子どもと直接会ってやりとりする中で気づくこと（「落ち着き」「こだわり」など）が多々あることから、ZOOMでの実施は予定していないところです。 発達に関する悩みがある場合は、健診時に相談先をお伝えするとともに、関わり方を含めた育児相談の実施、また健診後に必要に応じて実施する保健師による家庭訪問や電話での支援を通し、子どもとの関わり方を具体的にアドバイスするなど、関係機関と連携しながらその方の悩みに応じた対応をさせていただいております。 健診中盤に実施しております歯科健診につきましては、いただいたご意見を踏まえ、小児科医はじめ健診に従事する専門職等と話し合いながら、健診全体の流れを検討してまいります。
	乳幼児健診で、歯科を1番最後にしてほしい。押さえつけられて、辛い恐怖が中盤にあると、その後の流れに支障が出る。		
	乳幼児健診で、発達に悩んだ先の紹介だけでなく「こうしたらいいよ」が言える人がいてほしい。ほしいのは、共感よりも具体的な方法。		
2	妊娠前や妊娠中、出産後、女性の心や体のメンタルはとてもデリケートであるため、女性の心と体のサポートはもちろん、こういったことをいわれたら傷つくのかということを講習会などで周囲や、社会の人に知ってもらう機会を作してほしい。不注意なことや悪意のない言葉でも、傷つくことがあるから。	1件	【参考】 妊娠中及び出産後だけではなく、月経周期や更年期といった女性ホルモンの急激な変化、ライフイベントによる環境や役割の変化などにより、心身が不調となるなど、女性の心と体はとてもデリケートです。妊娠中及び出産後に関しては、マタニティ講座や赤ちゃん訪問などの機会を利用して、ご家族や関係機関に対し、これまで以上に周知に努めてまいります。

第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見と市の考え方

No.	市民等の意見の概要	件数	意見に対する釧路市の考え方
3	産後ケア施設を利用するとき、空き状況がWEBで確認、予約できると利用までのハードルが下がる。赤ちゃんのお世話をしながらだと、電話することが大変なことも多い。また、利用状況がすぐ確認できると、予定もたてやすい。	5 件	【参考】 本計画 第4章 基本目標1に記載されております、健やかに生み育てられる環境づくりのために、今後も妊娠期から子育て期世帯のニーズを把握し、産後ケア事業をはじめとした各種事業を実施する中で、保護者の育児に対する思いを受けとめながら、気持ちに寄り添った支援をしてまいります。 ・予約について 産後ケア施設は産後ケア以外の業務も行っており、利用調整が必要なため、健康推進課で調整する必要があることから、WEBでの予約は行っておりません。予約のしやすさについては、今後、検討してまいります。 ・上の子の預け先について 産後ケアは、お母さんのからだと心をゆっくり休めるということを目的にしています。上の子の預け先がない場合には、託児施設を紹介しており、一時預かり施設との連携に関しては、利用者のニーズを把握し、実施施設と受入の可能性について検討してまいります。上の子と一緒に利用したいというニーズがあることも承知していますので、今後、個別の様々なニーズに少しでも対応していける方法を産後ケア施設とともに検討してまいります。 ・訪問型産後ケアについて 産後ケアの訪問型は実施しておりませんが、相談内容に応じて、保健師の訪問の他、母乳相談室、すくすく、ヘルプママ等のサービスを紹介しております。既存のサービスも利用していただきながら、子育て世帯のサポートを進めてまいります。 また、産前産後のケアに関しても、妊娠届出、赤ちゃん訪問、乳幼児健診・相談等のあらゆる場面で、乳幼児とその家族が利用できるサービスの紹介を行っております。今後も、引き続き情報提供に努めてまいります。 ・利用者負担について 利用者負担については、令和6年度より減免支援を導入し、課税世帯は2,500円/泊に食事代、非課税世帯は食事代のみとなっており、減免支援導入後、利用者数が増加しており、今後も継続してまいります。
	同じく産後ケア施設を利用時、上の子も一緒に行けるとよい。もしくは、一時預かりの施設と連携して、上の子の行き先があるとよい。		
	基本目標1（1）No. 20 産後ケア事業の実施について 産後のみでなく産前産後ケアは需要が多く産後ケアの短期入所型の案内や助成を行うだけでなく、訪問型で行っている民間のサービスも案内や市で助成を行い利用しやすくしてほしい。		
	産後ケア事業の拡充について。第2子以降の利用の場合、上の子たちも一緒に利用できるようにしてほしい。上の子たちの面倒をみてもらえたら産後ケアをもっと利用できると思う。また、産後ケアで訪問してもらえるサービスも選択肢に増えたらありがたい。		
	産後ケア施設を利用するとき、現在は空き状況を電話で市に確認する方法だが、HP状に両施設の空き状況がわかるような先々のカレンダーを示してほしい。		
4	出産・育児の切れ目のない支援～産後ケア事業について ・施設に行ってもう産後ケアがあるので訪問型の産前産後ケアに力を入れてほしい。 ・利用者負担を考えて助成が欲しい。 ・ケア利用時の上の子をどうするか？ ・事業を使うときに日程調整がしやすいのでわかりやすくしてほしい。 ・ママたちの心の支援をする人がほしい。	1 件	【参考】 釧路市では、児童館内または小学校内で、共働き等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に「放課後児童クラブ」を運営しています。放課後児童クラブの対象は小学校1～6年生としており、高学年も利用することができます。 しかしながら、低学年に比べ高学年は部活動などにより利用が少なくなることに加え、思春期・青年期の発達的特徴により放課後児童クラブに通うことへの抵抗感が強くなる傾向にあるため、高学年の利用申込の際にはご家庭での話し合いを促すことがあります。 釧路市では、現在のところ、利用する放課後児童クラブを自由に選ぶことが可能ですが、学校から放課後児童クラブまでは児童が歩いて通う必要があることから、児童の安全面を考慮し基本的には学校の最寄りの放課後児童クラブを選択していただくこととなります。 放課後児童クラブの運営については利用される方々のニーズを踏まえた見直しを検討してまいります。

第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見と市の考え方

No.	市民等の意見の概要	件数	意見に対する釧路市の考え方
5	WHOではSRHR（性と生殖に関する健康と権利）、包括的性教育が推奨されている。その根底にある考え方は自分のことを大切に思えること、その上で相手の事も大切にすることができるという自分の権利と相手の権利を尊重するという概念ではないかと考える。 自分の体について大切にする、知ることは小さな年齢からできることである。 児童期からの対策となっているが、体のことに限らず、自分の事を大切にすること、相手を大切にすること、相手との境界線の問題や、確認同意に関することは日常生活のあらゆる場面において大切になる。 自分の事や相手の事を大切に思う気持ち、どうしたらそのような行動をできるのか、してはいけない態度など年齢に合わせて楽しく身に着けていくことができると思う。 その上で、P71学童期からの保健対策を実施することでどの年齢でもSRHRの考え方をより深く享受することができると思う。 昨年2024年、釧路市ふらっとで札幌のNP0ピーチハウスの講演があった。自分のからだを科学者になって学ぼうというわくわくする、とても丁寧に説明された詳細な内容だった。 大人向けに開催されたが、子ども向けにも開催しており、道内に出前講座をされている。 釧路市の小学校へもぜひピーチハウスさんの講義を対面で受けられる機会の確保を希望する。望まない妊娠出産という女性の側の課題のように受け取る傾向が日本社会にも国際的にもあるかと思うが、だれにでも関わることであるということは、まず自分のことを良く知り、大切に思うことができるよう学ぶことから始まると考えます。 国際セクシャルセキュリティ教育ガイダンスを釧路市でも浸透していけるよう、教育者や保護者向けの教育の機会の充実とその機会が多くの人へ知られるように啓発をお願いしたい。	1 件	【参考】 本計画の第4章 基本目標1（3）に記載しております、望まない妊娠による人工妊娠中絶の防止や性感染症を予防するための取組として、釧路市では、未来を担う子ども達に、自分の身体に関して、正しい知識や自己決定権の意識を持つ大切さを伝えるため、生殖器や妊娠についての知識の教育だけでなく、性感染症の予防や、多様な性のあり方、人権、性暴力の防止なども含めた包括的な性教育として、思春期ライフデザイン事業を行っております。 本事業では、保健師や外部講師により「自分で決めよう 性と生」というテーマで、市内ほぼすべての中学校及び高校で講座を開催しているほか、大学や専門学校の学生を対象としたプレコンセプションケア（※）の講義の開催、また保護者や学校教育、福祉行政など関係者間で性教育に関する課題を共有し、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」の示す指針に基づく性教育のあり方に関する研修や会議を開催するなど、地域全体のネットワークの構築と知識の向上について取り組んでいるところです。 今後も思春期ライフデザイン事業をはじめ、妊娠されたご夫婦を対象とするマタニティ講座など、多様な機会を通じ、全てのライフステージにおいて、性や身体に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう、包括的な性教育の取組とその啓発に努めてまいりたいと考えております。 ※プレコンセプションケア：性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと。
6	『子育ての悩み（学童期が特に）を相談できる所がない』という親が多い。たらい回し後、答えが返ってこない、という方も何人もいる。「子育て支援の充実」は親のサポート（精神面）が必要なのにも関わらず、その支援が見当たらない。	1 件	【参考】 子育ての悩み相談につきましては、現在、釧路市ホームページ内で「こどもの発達に関する相談先について」及び「子育てに関する各種相談窓口」により相談窓口をご案内しております。 子育て支援拠点センターで実施している子育て教室では、先輩ママとのフリートークなどの講座を開催し、保護者の方のこどもとの関わり方に関する悩みなどの解消に向けた取組を行っているほか、市内21か所の児童館も地域の子育て支援の場として、相談に来ていただくことが可能であり、必要に応じて関係機関につなぐ取組も行っております。 また、令和7年度には「（仮称）こども家庭センター」を開設して、子育てに関する相談ごとを一元的にお受けする体制を整えるとともに、あわせて、子育て支援拠点センターにおいても「地域子育て相談機関」として学童期のこどもの子育てに関する相談をお受けできる体制を整えてまいります。 引き続き、庁内外の関係機関との連携強化に努め、子育ての悩みやニーズに沿ったきめ細かな対応に努めます。

第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見と市の考え方

No.	市民等の意見の概要	件数	意見に対する釧路市の考え方
7	ファミリーサポートセンター事業について、送迎での利用が増えているとのことだが、一カ所の習い事に3件同時に利用されていたり、預かりを利用したいが送迎優先で利用の調整が難しいこともあるということで、そうした事案の解消のためにも、子育て支援としての乗合タクシーなどの事業について検討していただきたい。	3件	【参考】 ファミリーサポートセンター事業については、利用の約8割をこどもの送迎が占めており、残りの2割がこどもの預かりという状況となっております。 提供会員の登録数増加に向けた取組としましては、ビデオ講習が受けられることの周知や平日以外の講習の開催の検討など、登録のしやすい環境の整備に努めてまいります。 また、提供会員の家での預かりに抵抗があるという方には、提供会員の自宅以外の預かりの場として、子育て支援拠点センターを提供し、徐々に慣れていただくことも可能であり、こうした制度についても積極的に周知してまいります。 いただいたご意見も参考としながら、誰もが利用しやすい制度となるよう努めてまいります。 タクシーなどの公共交通機関を利用した送迎など、今後、子育て施策を進めていく上でのご参考とさせていただきます。
	基本目標1（2）No.30 ファミリーサポートセンター事業の推進について ファミリーサポートについて提供会員の人数（特に送迎に関する提供）が足りないため、利用したいけれど利用できない状況を改善すべきだと考える。		
	改善案1 乗合タクシーやA I オンデマンド交通の導入（導入例 北海道士別市、江差町など） 2 提供会員の登録者数増加→現在ビデオ講習が受けられることが認知されていない、働いている人向けの夜受けられる講習が無い。 ホームページには問い合わせ番号がのっているだけで、直接ネット予約できる予約フォームがないなどが登録者数が増えない原因として考えられる。 3 預かり場の拡大→現在提供会員の家が基本となっているが、公共施設や登録店などであれば可能とすると預かる側も負担が少ないのではないかと考える。		
	P131 ファミリーサポート・センター事業について 現在、共働き世代が増え、様々なニーズがある中、提供会員が少なく依頼会員のニーズに対して利用が難しい現状がある。 今年度我が子の新入学（小学校）と保育園の引っ越しに際し、相談したところ少年団等の迎えが多く新規の利用が難しいとの回答もあった。すくすくの利用状況を調査し、乳幼児対象は「すくすく」、少年団や習い事等の児童送迎は、北海道士別市の「こども習い事送迎」の取り組みのような自治体の補助がある「こどもタクシー」の実施を検討していただきたい。これによって、釧路の広い地理的な面や、タクシーの利用などできるのではないかと考える。 又、提供会員を希望しても働いているため、講習会参加が難しいので平日の講習会開催を希望する。		

第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見と市の考え方

No.	市民等の意見の概要	件数	意見に対する釧路市の考え方
8	ほしい情報を調べづらい（検索窓口の割にたどりつけない）	6 件	【参考】 本計画の第4章 基本目標2（2）にも記載しておりますとおり、各種子育て支援サービス等が利用者に十分周知されるよう、様々な方法での情報提供に努めます。 情報提供の方法は、子育て世帯やこども自身が情報を得やすい方法を検討するとともに、誰もがわかりやすい内容となるよう工夫します。 また、問合せや申込等の手続きについても引き続き利用される方々の利便性向上につながるよう改善していきます。
	公式LINE（釧路市）が有益に活用できない		
	催事について、同日にいろいろなイベントがいくつかあるのを集約して紹介してほしい。（広報が見つらかったりコミュニティセンターの催事が掲載されていないため。）		
	主に小学生以上のお子さんが放課後利用できるサービスや年齢問わず0歳～の遊び場について、情報を得たいがいくつかの情報媒体をはしごしなければならず、わかりづらさ利用しづらさを感じている。 また「釧路」といっても地区ごとに差があると感じるため、小学校の校区ごとなど地区ごとに、放課後の居場所となるサービスや0歳からの遊び場や子育て支援センター等の一覧があれば良い、作ってほしい。地図の場所のチェックが入っているもの等、グレーゾーンの親御さんや子ども自身でもわかりやすい、ユニバーサルデザインのものがよい。）		
	基本目標2（2）について利用者にサービス等が十分周知されるための方法を、今の時代に合わせていくべきではないか。もっと簡単に情報が得られるようにしてほしい。 改善案 子育て家庭支援ブックの配布→市の公式ラインにてケータイで選択していくだけでほしい情報のイベントの予約フォームやインスタのアカウント、施設のホームページまでたどりつけるようになっている。今の市の公式ラインでは、結局最後に辿り着くのが市のホームページの情報であったり、電話番号での予約や問い合わせになっているものが多すぎる。長い文章ではなく、ぱっと見て分かる情報の提示が求められている。 （公式ラインではキーワードを入力すると、その情報のリンクが返信されるなど。）		
	子育て世代及び子どもを支援している団体や施設・イベントが釧路各地にある中、それらに関する情報が保護者の方に届いておらず、地域によって混みあっているところもあれば子どもがあまり来ていない場所もあるのが現状です。情報が十分に行き渡っていないことにより、子どもや保護者の方が利用できる環境（子どもを遊ばせたり、学習支援をしてもらったりする場所）の選択肢が限られることになり、子どもがいる世帯に十分な支援が来ているとは言えないのではないのでしょうか。 そこで、釧路市が子どもや子育てを支援している団体や施設、イベント等の情報を一括にまとめた一覧表を作り、それをホームページに掲載すれば、多少なりとも改善がみられる		
9	はたらきたい・うみたい育てたいと思えるシステム作りに早急な対応を求める。	1 件	【その他】 本計画 第4章 基本目標2（4）において、働きながら子育てができる環境づくりを目指していく旨を記載しております。 今後も、関係部署・関係機関との連携を図りながら環境整備を進めてまいります。

第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見と市の考え方

No.	市民等の意見の概要	件数	意見に対する釧路市の考え方
10	学童期や思春期における不登校の増加が社会的な課題となっている。 学校に通うことが難しい子どもたちの心のケアはすごく重要性は高いと感じる。特に、親が不在の時間帯に子どもたちが抱える心の不安や悩みを安心して話せる場は、必要不可欠である。 学校現場ではスクールカウンセラーの常設配置が難しい事や、配置されていても子どもとの相性が合いにくい等の課題があると考えている。また、民間の相談窓口やサポート団体は、その情報が十分に周知されていないため、必要な子どもたちに届いていない状況である。以下のとおり、不登校児童・生徒への包括的な心のケア体制構築に向けた提案をする。 1）相談窓口の一元化と情報提供の強化 ・現状の学校における相談体制に加え、民間で提供されている心のサポート機関や相談窓口と連携し、相談窓口の情報を集約する。 ・各機関との連携は、ボランティアではなく、専門的な知識や経験を有する人材に対し、最低賃金以上の報酬を保証する契約を締結する。 ・集約した相談窓口情報をわかりやすく提供する専用ウェブサイトを作成する。サイトは、スマートフォンやタブレット端末でも閲覧しやすいよう作成する。 ・サイト内では、各相談窓口の専門分野、対象年齢、料金、場所、連絡先などを明記し、検索機能や地図情報も盛り込むことで、子ども自身や保護者が必要な情報に容易にアクセスできるようにする。 2）子どもが利用しやすい情報提供 ・小学生からスマートフォンを所有している子どもたちも多い現状を踏まえ、ウェブサイトの情報をSNSで拡散したり、学校や地域の子育て支援施設等で二次元コード付きのポスターを掲示するなど、子どもたちが自ら情報にアクセスしやすい環境を整備する。	1 件	【参考】 スクールカウンセラーにつきましては、令和4年度より釧路市全小中学校、義務教育学校に配置されております。 本計画の第4章 基本目標2（2）にも記載しておりますとおり、各種支援サービス等が利用者に十分周知されるよう、様々な方法での情報提供に努めます。 情報提供の方法は、子育て世帯やこども自身が情報を得やすい方法を検討するとともに、誰もがわかりやすい内容となるよう工夫します。 また、問合せや申込等の手続きについても引き続き利用される方々の利便性向上につながるよう改善していきます。
11	子どもが安心して過ごせるサードプレイスの整備を提案する。	3 件	【参考】 本計画内においても、こどもの健全育成の推進にあたり、こどもが安全に過ごすことのできる居場所づくりの推進を図ることとしています。 釧路市では、児童館内または小学校内で、共働き等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に「放課後児童クラブ」を運営しています。放課後児童クラブの対象は小学校1～6年生としており、高学年も利用することができますが、部活動などもあり実態として高学年の利用は少ない状況です。 児童館は本来、0歳～18歳未満の児童は誰でも利用できるこどもの居場所ですが、小学生の利用がほとんどである実態を踏まえ、小学校高学年や中高生の居場所として利用しやすい工夫やその他の地域資源を活用した居場所づくりについて引き続き検討してまいります。
	現在も、児童館やデジラポなど、サードプレイスの役割を果たす場所があるが、児童館には学校色が強く反映されており、サードプレイスとは言い難く、また、年齢制限等もあり、高学年では使うことができません。「既存のものから離れて、新たに作る」という手もあるが、地域の公民館等を利用し、週にもしくは月に何日かの日程で行うことが現実的であると考えている。 このような居場所は、地域の方に加え、教育関連職経験者や心理師などの専門家が関わることで、相談機能はもちろん、虐待の兆候を早期に発見し、必要な行政支援につなげる役割を果たす。また、多様な人間関係の構築を通じて自己肯定感を育む場としても機能する。地域の方を巻き込めば、地域活性化にも繋がり、雇用を生み出す機会にもなる。 地域全体で子育てする仕組みづくりの足掛かりにもなると考える。		
	基本目標1（2）No. 4 7 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の実施について 放課後高学年の児童を預かる施設を増やしてほしい。人数の多い児童館は高学年の利用を断られることがあり、デジラポのような高学年や中学生のための第3の居場所になる施設がほしい。 また、現在登録していない一般利用の児童は昼食の際は一旦帰宅して食事をしなければならないが、それでは孤食や第3の居場所づくりとしての役割にはならない。ぜひ児童がずっといられるような制度にしてほしい。		

第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見と市の考え方

No.	市民等の意見の概要	件数	意見に対する釧路市の考え方
12	子ども達にデジラポを利用させたいが、専用の駐車場がなく、送り迎え時が不便。 大人が施設を利用するのも駐車場が障害。市役所の駐車場の利用を許可してほしい。	3件	【参考】 デジラポは民間事業者が運営する施設であり、デジタル人材の育成と、こどもの居場所を兼ねた場所として釧路市においても運営に対して支援を行っております。 送迎の際に利用できる駐車場についてはデジラポへお問い合わせくださいますようお願いいたします。 児童館などと、公共施設以外の地域資源が連携するこどもの健全育成に資するイベントなどについては、今後も引き続き検討してまいります。
	交流プラザさいわいの多目的ホールが廃止されるが、市役所の目の前にあるデジラポにも、50名収容できるイベントエリアがあるので、子ども子育て関連のイベントやサークル活動に対して、市民が利用しやすいように斡旋、助成してほしい。		
	デジラポには、附属小の子ども達など、比較的恵まれた環境の子どもたちが通っているが地域おこし協力隊を2名配属していることを考えると、より公益性の高い施設になるべきだ。送迎バスも運行しているが、音別、阿寒地域の子供達も、利用することができない。 出張してデジタルやものづくりの体験を提供できるように市から助成してほしい。同様に、各地の児童館にもスタッフを派遣してデジタルやものづくりの体験を、様々な家庭の子ども達に届けてほしい。		
13	基本目標3（3）について、講話や展示など啓蒙活動だけでなく、現在行っている『釧路市の市民と協働するまちづくり』の中心に、今後を担う子どもたちをおき、関わっていくべきだと考える。	2件	【その他】 本計画 第4章 基本目標3（3）に記載しているとおり、こども基本法では、こどもに関する施策を行う時にはこどもの意見を聴いて反映させるために必要な取り組みをしなければならないとされています。 また、釧路市まちづくり基本条例では、「市民及び市は、子どもがその年齢にふさわしい形でまちづくりに参加する機会を確保するよう努めなければならない。」としております。 釧路市のまちづくりにおける様々な施策に対して、こどもの意見を幅広く聴き、反映させる取組を検討し、進めていきます。
	学校で釧路市のまちづくりについて考えた意見やアイデアを、取り入れてみるなどして、まちの活性化につなげてみてはどうか。		
14	基本目標1（1）No. 3 子育て教室の実施、基本目標3（4）No. 130 新入学児童子育て講話の実施、No. 131 家庭教育講座の実施について、ペアレンティング（親業）を取り入れてほしい。	2件	【参考】 本計画の第4章 基本目標3（4）に記載しております、家庭、地域の教育力の向上に向けては、現在開催している家庭教育講座等の周知に努めるとともに、関係する機関と連携を図り、ペアレンティング・プログラムを含めた、子育てに関する勉強会の導入の可能性や課題について研究していきます。 また、基本目標1（1）に掲載されております、子育て教室では、先輩ママとのフリートークなどの講座を開催し、保護者の方のこどもの関わり方に関する悩みなどの解消に向けた取組を行っており、令和7年度に開設する「（仮称）こども家庭センター」の取組の中で、親子双方に対する相談支援体制の強化に努めてまいります。
	基本目標3（4）No. 130 新入学児童子育て講話の実施、No. 131 家庭教育講座の実施について ぜひペアレンティング（親業）を取り入れてほしい。子どもが育つ中で、保護者の方の悩みが子どもとの関わり方になっていく時期にこそ、親自身がどうあるべきか、核家族化や地域との関わりが少ない時代だからこそ、親育てを行う講習を受けることで、現代の悩みの多くであるいじめや、不登校、虐待にも対応、未然に防ぐことができるようになる。ぜひ子育て中の保護者が全員受けられる仕組みにしてほしい。 基本目標1（1）No. 3 の子育て教室にも組み込んでほしい。		
15	ペアレンティング・プログラムの定期開催を教育委員会が主催することで、すべての親の目に触れることで、児童虐待の防止、親子関係の改善に有効、学校生活をよくすることも必要（未就学の親、妊婦には当然必要）	1件	【参考】 本計画の第4章 基本目標3（4）に記載しております家庭、地域の教育力の向上に向けては、現在開催している家庭教育講座等の周知に努めるとともに、関係する機関と連携を図り、ペアレンティング・プログラムを含めた、子育てに関する勉強会の導入の可能性や課題について研究していきます。
16	基本目標5について 今回新たに追加された、こどもの貧困の解消に向けた対策計画について ①に経済的支援、様々な家庭環境に対するサポートの支援があげられているが、たくさんの支援を設けるだけでなく、それを必要とする人に見えるように知れるようにしていく事も大切。学校・家庭関係なく細やかに知ってもらえる場を増やして欲しいと感じた。ただ貧困に関しては一筋縄では行かない部分も多く、自分の経験から考えると貧困やヤングケアラー、親のメンタル不全、犯罪という負の連鎖が、経済的な支援で家庭が落ち着く場合もあるが、心が貧しい大人はそれをこどもの為には使わない。こどもの貧困の解消のために、こども自身もその環境に対して諦めずに対応しながら生きていく力を付けてあげられる様にサポートして行くのも私達大人の役目と感じる。	1件	【その他】 本計画 第4章 基本目標5（1）に記載しておりますとおり、全てのこどもが生まれ育った環境に左右されることなく夢や希望を持つことができる社会を目指して、様々な関係機関と連携して、こどもの健やかな成長機会の確保に努めて参ります。 こどもの貧困の解消はご指摘のとおり、こどもたち自身に支援を届けることが大切であり、同時に難しさもあると認識しております。 市役所の庁内外問わず、関係する機関が連携を図りながら、それぞれの知見を持って支援していくことが重要と考えております。

第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見と市の考え方

No.	市民等の意見の概要	件数	意見に対する釧路市の考え方
17	児童手当の支給について 釧路市独自の基準を新たに設け、第1子から支給して頂きたい。支給基準としては非課税世帯、低所得世帯などの括りなしに全世帯。年齢は成人するまでの18歳まで。年齢に応じ減額することなく支給すること。受け取り方法も現金以外に地産地消型の商品券、（過去に実施しているプレミアム商品券のようなものなど）も選択できるようにし、地産地消型商品券にインセンティブを付け地域活性化も同時に推進する。 その他、出産祝い金、入学祝い金を給付をして頂きたい。	3件	【その他】 児童手当につきましては、国が定めた法令や規則などに基づきまして、支給要件や給付内容などは全国民を対象とする単一の制度となっているもので、釧路市としては、その制度に則って支給を行っています。 釧路市では、子育て家庭の方の経済的負担の軽減を図るため、18歳までの通院・入院費無料化や、妊娠時の出産応援給付金（5万円）、出産後の子育て応援給付金（5万円）の支給のほか、不妊治療による経済的負担を軽減するため、医療保険適用外の先進不妊治療に要する費用と交通費の一部を助成しております。 また令和7年度より保育料の第2子以降の一律無料化の開始を予定しており、子育て家庭に対し様々な経済的負担への支援を進めております。 学校給食費につきましては、物価高騰による食材費の支援など、保護者負担の軽減を図ってまいります。 ご提案いただいた施策につきましては、今後の釧路市の子育て施策を進めていく上での参考とさせていただき、子育て世帯に対しどのような支援が最も良いのか、様々な方のご意見を伺いながら進めてまいります。
	基本目標3（2）No.110の児童手当の支給に関して新しく制度が変わり3人目から金額が上がるなどの内容になったが、1人目を産むかどうかで悩む時代になぜ3人目からなのかが疑問。3人目から金額が上がるから1人目、2人目を産もう！とは決してならない。1人目も2人目も子どもにかかってくる金額は変わらない。1人目から児童手当にプラスで支援をもらえるようなものを釧路市独自でやっていただけると嬉しい。 実際、白糠や標茶、鶴居村など子ども一人に対して得られる支援があるところに引っ越す人を何人も見ている。 釧路でも経済的に子育てしやすいと感じる町になることを希望しています。 例＜白糠＞住宅購入費・リフォーム費80万円上限の補助（婚姻した39歳以下の夫婦）保育料無料（復職給食費含み）、出産祝い金（10万円分）給食費の無料、新入学児童、生徒入学支援金（2万／3万） ＜標茶＞保育園無料、粉ミルク（5万円分）支給、不妊治療助成事業15万／回		
	出産後のオムツの給付が全然足りない、5才くらいまでオムツをつける人もいるので、申請すれば、補助してもらえると大変助かる。		
18	デイサービスの専門性のある人材の確保・育成（中身の充実）。選択肢が少なすぎる。	1件	【その他】 釧路市障がい者自立支援協議会と連携し、サービスの向上に努めてまいります。
19	病名・障害名がつかない人にもサービスが受けられるよう窓口を広げてほしい。	1件	【その他】 お子さんが、診断名を有しなくても、医療機関等の判定資料により、障がいが想定され支援の必要性が認められる場合には、サービスを受けることができます。
20	障害の有無にかかわらず、交流の場・機会の数を増やしてほしい（イベントや、おまつりなど）	1件	【その他】 市役所庁内各課が開催するこどもを対象としたイベントについて、障がいの有無にかかわらず参加しやすい内容にするなどの配慮に努めてまいります。

第3期釧路市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見と市の考え方

N o.	市民等の意見の概要	件数	意見に対する釧路市の考え方
21	計画P 1 1 1の児童育成支援拠点事業（検討）に「養育環境等の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱える主に学齢期の児童を対象に児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談等を行う事業です。」とあるように、要支援児童、要保護児童の相談できる先があることはとても重要だと思うが、要支援、要保護の状態のお子さんになる前に予防策として日常的に相談できる体制、居場所などをつくることや今ある居場所や相談体制を強化することで、最悪の事態（虐待や自殺など）を防いでいくことはできないか。 具体策としての例として 1）民間で子どもの居場所となる事業を行っている法人や団体に、割増しで助成金をつける 2）オンライン匿名相談先二次元コードを児童館や学校の扉やスーパーやゲームセンター等、児童がいきそうな施設場所などに設置 3）子どもの話を最後まで聞き切れる大人を養成するための連続講座を市が開設し、受講修了者を釧路市公認の子どもサポーターとして、児童がいきそうな場所に配置する。また、公認サポーターが配置されている場所や日時が一覧で市のホームページでいつでもわかる状態になっている。 4）各種民間団体など有志を公募し、市とともに子どもたちを地域で見守るための会議を開催。それぞれが持っている資源を連携し活かしあいながら相談できる体制を作る。 5）相談するという行為は要支援の人だけでなく、だれでも当たり前に行えるという意識を広く周知することで、相談のハードルを下げる。（子どもも大人も、話がまとまっていない状態でも誰かに聞いたり、話を投げかけても、怒られないし、迷惑がられたりしない経験を積むことが大切だと考える。） 例⇒子どもたちは相談が出来たら褒められる楽しい仕組みを作る。 たとえば釧路市子ども健康ポイントカードの作成をし、3）の認定サポーターの元を訪れ、お話をするとポイントがもらえ、集めると、釧路市内で使えるサービス券が貰えたり、シークレットのお楽しみ会に参加できるなど、楽しみながら相談をできるようにする。 上記の内容は、子どもを守る地域ネットワーク強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）など釧路市ですでに実行されているものもあるかと思うが、いま行っている支援体制をつなぎあわせ、こぼれる児童がでることのないよう、公式LINEやホームページを活用してひろく周知していただければと思う。	2 件	【参考】 本計画 第4章 基本目標5（3）に記載しているとおり、児童虐待の未然防止、早期対応に努めることを目標としております。 特に未然防止が重要であると考えており、その手立てとして、様々な手法があるものと理解しております。 いただきましたご意見を参考に、どのようなアプローチが有効であるのか、どのような形で実現できるのかについて、今後も研究してまいります。
22	事業所、役所窓口、学校や園、児童センター間の横のつながりが少ない、情報共有できていない。	1 件	【その他】 本計画 第6章 計画の推進体制 2. 関係機関との連携 において、関係部署間の密接な連携を図るとともに関係機関等と必要な情報を共有し、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施する旨を記載しております。 今後、より一層連携を強固にすべく積極的な情報共有に努めます。
23	市内に点在する既存の使われていない施設（旧柏木小学校等）の維持管理費やまなぼつとやコアの施設管理や利用状況の現状の数字と今後例えば学校にコミュニティセンターの機能をプラスして（イメージとしては安平町のはやきた学園等）稼働した場合のランニングコストの概算を比較検討してほしい。 あちこちに施設は色々あるが情報の集約や人口に対してもいろいろあると感じるので。コンパクトシティの考え方にもつながっていく。 集約する部分と選択肢として残す部分の整理が必要と感じる。新たにつながりが生まれるケースもあるのではないかと。（地区ごとでも違うと思うが）	1 件	【その他】 公共施設につきましては、それぞれの施設の稼働状況や建物の老朽化等の現状を把握し、人口減少や高齢化等、釧路市の将来を見据え、施設の必要性や地域のニーズを鑑みながら、必要に応じて庁内関係課と協議のうえ、公有資産マネジメントの観点を踏まえた検討を行ってまいります。
24	問い合わせに対してたらい回しや閉鎖的な内容。 職員の育成、環境優遇を希望	1 件	【その他】 わかりやすく丁寧な説明を心がけるとともに他課への取り次ぎが必要な場合においても、問い合わせ内容を的確に聞き取りし、適切な部署にスムーズに取り次げるよう対応を徹底いたします。